

# 「小学生の税に関する作文」募集

ぜいきん

あんな税金あったらいいな。私たちの税金こんなふうに使ってもらいたいな。

テーマは税！内容は税に関するものなら何でもけっこうです。

お父さんやお母さんにも聞いてみよう。みんなの考えやできごとを作文にしよう。

## 募集

【原稿締切】

令和7年9月5日(金)

原稿用紙(400字詰め)2枚以内

【提出先】

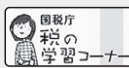
所属の小学校を経て  
(公社)今治法人会に提出

くわしくは裏面を  
ごらんください。



参考にしてください

●国税庁の「税の学習コーナー」

今治法人会のホームページの  を  
クリックすると開くことができます。

<https://hojinkai.zenokuhohjinkai.or.jp/imabari/>

●同封しています

「令和7年度今治市の予算」  
「タックスフントと けんたくん」



## 作文集

入選作品は作文集に  
収録されます。



## 表彰



入選作品には、賞状及び副賞を、  
また応募者全員に記念品を贈ります。

表彰式は令和8年1月に  
開催する予定です。

# 「小学生の税に関する作文」の募集要項

- ①テーマ 税に関することであれば何でも結構です。  
☞税についての身近な体験談やご家族の話を聞いて自分で考えたこと等
- ②応募資格 小学6年生
- ③応募点数と字数 1人1編 800字以内
- ④締切日 令和7年9月5日(金)
- ⑤提出先 〒794-0042 今治市旭町2丁目3-20 今治商工会館3階  
公益社団法人今治法人会 宛
- ⑥その他
- (1)作品には、**学校名、学年、氏名**を記入してください。
  - (2)お手数ですが、学校で取りまとめていただき、児童名簿等で提出してください。
  - (3)入選作品には、賞状及び副賞を、また応募者全員に記念品を贈ります。
  - (4)応募についての留意事項
    - イ 作品応募時に記載されている個人情報、広報活動以外の目的には使用しません。
    - ロ 応募作品の著作権その他一切の権利は、公益社団法人今治法人会に帰属します。
    - ハ 応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

※作文応募につきまして、わからないことがありましたら  
今治法人会事務局（電話 0898-31-8191 FAX 0898-31-1593）にお問い合わせください。

※今治法人会ホームページ インターネットアドレス  
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/imabari/>



法人会オリジナルキャラクター“けんた”です。



主催●公益社団法人今治法人会

後援●今治市 今治市教育委員会 上島町 上島町教育委員会  
今治税務署 今治市・越智郡租税教育推進協議会  
愛媛県東予地方局 四国税理士会今治支部 今治間税会  
今治地方青色申告連絡協議会 今治CATV株式会社